

# 環境影響評価（環境アセスメント）に係るお知らせ

平成17年6月15日

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第19条の規定に基づき、「（仮称）宮前平三丁目マンション建設計画」に係る条例環境影響評価準備書の写しの縦覧を次のとおり行います。

## 1 指定開発行為者

東京都中央区八重洲二丁目3番13号  
藤和不動産株式会社  
取締役社長 杉浦 重厚

## 2 指定開発行為の名称及び種類

### （1）名称

（仮称）宮前平三丁目マンション建設計画

### （2）種類

住宅団地の新設（第3種行為）

## 3 指定開発行為を実施する区域

川崎市宮前区宮前平三丁目13番1

## 4 指定開発行為の目的及び内容

### （1）目的

共同住宅の新設

### （2）内容

ア 敷地面積	6,750.36 <sup>m<sup>2</sup></sup>
イ 計画人口（計画戸数）	527人（171戸）
ウ 土地利用計画	
（ア）住棟等	4,557.92 <sup>m<sup>2</sup></sup>
（イ）駐輪場等	165.76 <sup>m<sup>2</sup></sup>
（ウ）緑化地	1,312.36 <sup>m<sup>2</sup></sup>
（エ）擁壁	424.79 <sup>m<sup>2</sup></sup>
（オ）通路等	289.53 <sup>m<sup>2</sup></sup>
エ 建築計画	
（ア）構造	鉄筋コンクリート造
（イ）階数	地下1階、地上5階
（ウ）高さ	15.0 m

(エ) 建築面積	3,693.70 <sup>m</sup> <sup>2</sup>
(オ) 延べ面積	19,187.32 <sup>m</sup> <sup>2</sup>
(カ) 駐車台数	130台
(キ) 駐輪台数	257台
(ク) 駐バイク台数	26台

5 指定開発行為の施行期間

着工予定：平成17年10月

完了予定：平成19年 3月

6 条例準備書の写しの縦覧期間、場所及び時間

(1) 期 間

平成17年6月15日(水)から平成17年7月29日(金)まで

(2) 場 所

宮前区役所及び本庁(環境局環境評価室)

(3) 時 間

午前8時30分から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日等閉庁日は除きます。